

かのや

第56号 令和4年4月28日発行

社協だより



上野町地域福祉協議会
(上野町内会)



細山田東西地域福祉協議会
(細山田西町内会)

地域福祉協議会を設立しました!!



【今号の表紙】

令和4年3月17日上野町地域福祉協議会と3月18日細山田東西地域福祉協議会が設立されました。地域福祉協議会とは、人口減少・少子高齢化が進行するなか、地域の生活課題・福祉課題を住民自らが把握し、解決に向けた住民主体の活動につなげるための「話し合いの場」です。これで、鹿屋市では計12か所の地域福祉協議会が設置されました。今後も「共に生きる豊かな地域社会」の実現に向け、本協議会の設立に努めてまいります。



☆ **“社協”** とは社会福祉協議会の略称です。

☆ 『社協だより』は、社協会費や赤い羽根共同募金の配分金の一部により発行しております。

令和4年度 鹿屋市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

今日の人口減少・少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化などにより、地域社会においては、人と人とのつながりの希薄化や生活の困窮、地域住民の孤立など複合化・複雑化した様々な問題が発生している中、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会は、国が提唱する「地域共生社会」の実現に向けた協働の中核を担う組織として、今後ますます重要な役割を担うことが期待されています。

このような状況の中、本会では、地域住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりやこれらの課題を包括的に受け止める体制の構築、総合的な権利擁護支援の充実、福祉教育やボランティア活動の推進など、本年度も住民組織や関係機関・団体、ボランティア、専門機関などと連携・協働し、地域共生社会の実現に向けた各種事業や活動を積極的に取り組んでいきます。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会・経済への甚大な影響を鑑み、コロナ禍において顕在化した新たな地域生活課題や生活困窮の問題への対応など、こうした喫緊の諸課題に取り組んでいきます。

また、介護保険事業の見直し方針に基づく効果的で効率的な介護サービス事業の運営に努めていくとともに、厳しい財政状況のなか、事業評価や財政の健全化などに鋭意努めながら、組織・財政の基盤をより強化し安定した経営を行っていきます。

本年度は、地域共生社会の実現を目指し、地域づくりが主要な政策課題の時代になった今、地域福祉を推進する中核的な団体としての使命を果たすため、本会役員が丸となって、次の重点目標を掲げて事業を推進していきます。

2 重点目標

- (1) 組織・財政の基盤強化（総務課）
- (2) 地域福祉活動の推進（地域福祉課、各支所）
- (3) 権利擁護推進センターの円滑な運営（在宅福祉サービス室）
- (4) 障がい者基幹相談支援センターの関係機関との連携強化（在宅福祉サービス室）
- (5) 市指定管理施設の適正な管理運営と利用促進（総務課、輝北支所）
- (6) 介護保険事業の効果的・効率的な運営（在宅福祉サービス室）

3 事業計画

【総務部門】

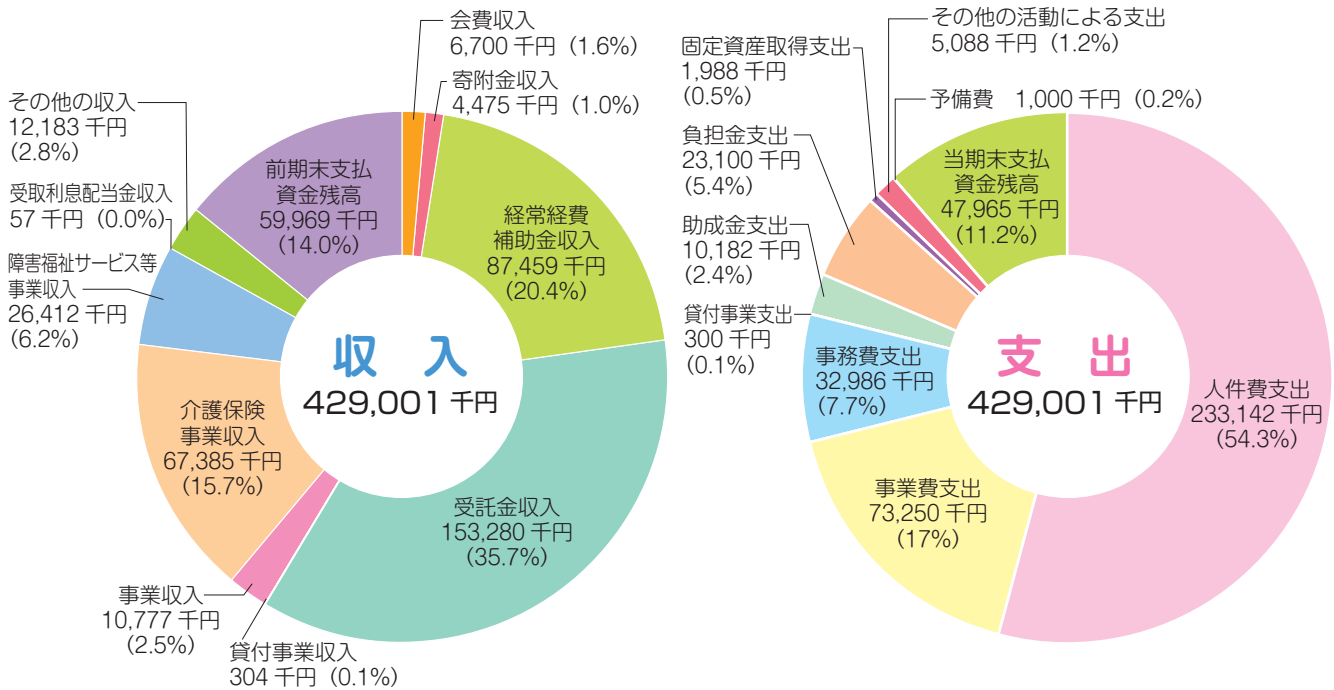
- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 理事会や評議員会等の開催 | (9) 社協会員制度の周知と加入促進 |
| (2) 監事監査等の実施 | (10) 社協表彰の実施 |
| (3) 事務事業の見直しと改善 | (11) 地域公益事業の実施 |
| (4) 財務会計事務の適正な執行 | (12) 福祉・医療等専門職育成の支援 |
| (5) 広報啓発の推進と強化 | (13) 社会福祉施設の管理運営等 |
| (6) 適切な労務管理の実施 | (14) 介護サービス事業の実施 |
| (7) 職員の確保と人材育成 | (15) 権利擁護推進センター事業の実施 |
| (8) 役職員等研修の実施 | (16) 障がい者基幹相談支援センター事業の実施 |

【地域福祉部門】

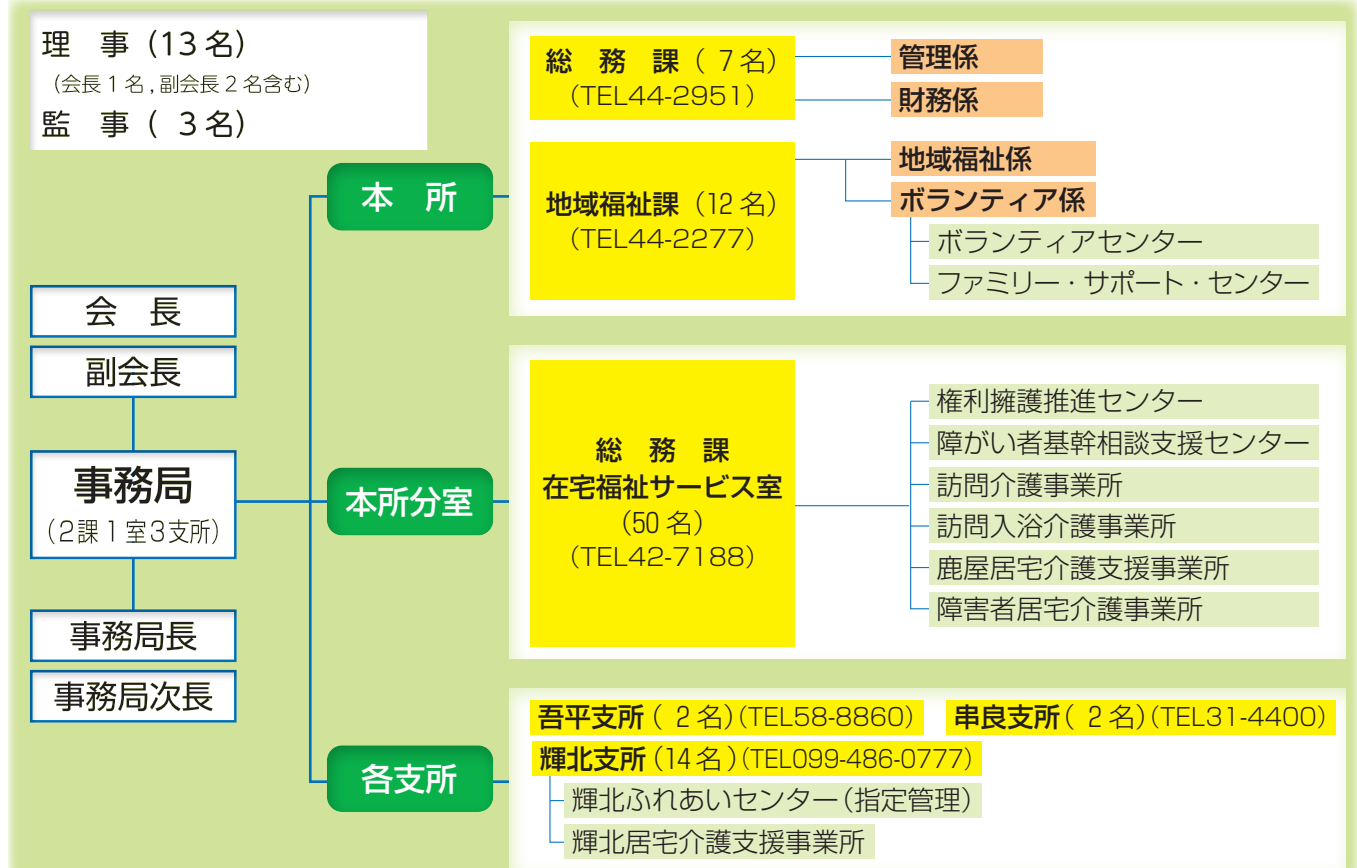
- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 地域福祉活動の推進 | (8) 子育て支援事業の実施 |
| (2) 生活支援・介護予防体制の充実・強化 | (9) 広報啓発活動等の充実 |
| (3) 総合相談事業の実施 | (10) 低所得世帯等の福祉の増進 |
| (4) ボランティア活動の推進 | (11) 各種イベントの開催 |
| (5) 【新規】地域福祉推進計画の策定 | (12) 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業の実施 |
| (6) 災害救援活動の実施 | (13) 共同募金運動、日本赤十字社会員増強運動への協力 |
| (7) 障がい者の社会参加と自立支援 | (14) 福祉団体等の育成援助 |

令和4年度 鹿屋市社会福祉協議会 収支予算

当初予算額 **4億2千900万1千円**



鹿屋市社会福祉協議会 組織図



令和3年度鹿屋市社会福祉協議会表彰 (敬称略)

長年にわたり社会福祉の向上に貢献された個人と団体を鹿屋市社会福祉協議会表彰として表彰しました。

| 住民が自主的に組織し、民主的に運営されている任意団体 | | | | ボランティア団体 |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  |  |
| 平南地区近隣福祉ネットワーク | 高尾地区近隣福祉ネットワーク | 市成地区近隣福祉ネットワーク | 百引地区近隣福祉ネットワーク | まちを明るくする会 |
| ボランティア団体 | ボランティア個人 | その他社会福祉の向上に特に顕著な功績があったもの | | |
|  |  |  |  |  |
| 花ことい | 東 耕平 | 中園 良子 | 中島 幸子 | 小倉 正和 |

社協会費にご協力をお願いいたします



鹿屋市社会福祉協議会では、市民の皆様が主体となって、お互いに支え合い、住み慣れた地域で自立し、笑顔で安心して生活できる地域づくりを進めるため、皆様からの会費や寄付金などのご協力をいただき、町内会・自治会やボランティア団体、行政などの多くの関係機関や団体と連携して、様々な事業・活動を展開しております。

会費は、福祉のまちづくりを推進するための財源としてお願いするものです。市民一人一人が会員になることで、地域福祉を推進する活動に参加することにつながります。

本年度におきましても、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

| 会員の種類 | | 会費（年額） | |
|-------|-------------------------|--------|------------|
| 一般会員 | 各世帯 | 一世帯 | 年額 300円 |
| 団体会員 | 企業・団体及び施設等 | 一口当たり | 年額 3,000円 |
| 特別会員 | 特に本会の趣旨に賛同していただける個人・団体等 | 一口当たり | 年額 10,000円 |



～ 会費はこのような活動に役立っています ～

- 1 住民主体による高齢者等の「見守り体制」の組織化と活動の支援
- 2 地域の要援護者の確認や福祉の実態をマップに浮き上がらせる「支えあいマップづくり」の支援
- 3 高齢者等の健康増進等を目的に、「ふれあい・いきいきサロン」の組織化と活動の支援
- 4 地域の社会福祉法人と協働で高齢者の買い物支援等を目的に、「ドライブサロン」活動の実施
- 5 小・中学校、高校等で福祉の心の育成等を目的に、「福祉体験出前講座」の実施
- 6 福祉やボランティア活動に関心を深めることを目的に、「ボランティアフェスティバル」の開催
- 7 福祉やボランティア活動の情報提供などを目的に、「社協だより」の発行
- 8 火災等により被災した市民への見舞金の支給、生活困窮者への食糧支援など

肝属地区障がい者基幹相談支援センターをご存知ですか！ (障害者虐待防止センター，障害者差別解消支援協議会)

鹿屋市社会福祉協議会は、令和元年度から肝属地区障がい者基幹相談支援センターの運営事業を受託しています。肝属地区障がい者基幹相談支援センターは、肝属地区2市4町(鹿屋市，垂水市，肝付町，東串良町，錦江町，南大隅町)の、障がい者(児)の皆様やそのご家族等の方々からのご相談をお受けし、必要な情報提供や困り事・悩み事等の解決・軽減に向けて総合的に支援してまいります。

センターにご相談いただければ、関係機関に引き継いだり、関係機関と連携して支援方法を協議していくなど、相談者の皆様に寄り添いながら支援してまいりますので、お気軽にご相談ください。

「独りで思い悩まず、一緒に考えていきましょう」

- 【開所時間】 平 日：午前8時30分～午後5時
土曜日：原則として電話相談のみ対応。
※日曜日，祝日，年末年始は休館となります。
- 【所在地】 鹿屋市向江町29番2号
鹿屋市社会福祉会館(1階)
- 【電話番号】 0994-35-4801



心配ごと相談(一般・専門相談)のご案内

ひとりで悩まず話してみませんか！

秘密は厳守します。安心してご相談ください。



| 相談種別 | 相談内容 | 相談日 | 相談時間 | 相談員 |
|----------|---|--------------------|-------------------|-------------|
| 一般相談 | 心配ごと 悩みごと | 毎週月～金曜日 | 午前9時 ～ 正午 | 心配ごと 相談員 |
| 専門 相談 | 法律相談 (鹿屋市民の方) 財産，権利，離婚，扶養，相続， 借地等のもめごとなど | 第2金曜日 (予約が必要です) | 午後1時 ～ 午後4時 | 弁護士 |
| | 税務・ 経営相談 | 第1金曜日 | 午前9時 ～ 正午 | 税理士 |
| | 財産・ 登記相談 | 第2・3・4 金曜日 | 午前9時 ～ 正午 | 司法書士 |
| | 終活相談 | 第4木曜日 (予約が必要です) | 午前9時 ～ 正午 | 行政書士 |

◎一般相談は、電話相談も可能です。 ☎ 44 - 2277

◎法律相談(1件30分)，終活相談(1件60分)は予約が必要ですので、事前にお電話でご予約ください。

◎法律相談は、鹿屋市民の方のみを対象としております。

◎祝日，年末年始はお休みいたします。

◎リナシティかのや2階の福祉プラザで実施しております。

地域のお話を届けます!!



泉ヶ丘きばいもんそ会 視察研修



令和4年3月23日、日置市伊集院町妙円寺団地2区自治会のメンバー8名が、有償ボランティアの視察のため、泉ヶ丘町内会を訪れました。研修会では、泉ヶ丘町内会でされている有償ボランティア「泉ヶ丘きばいもんそ会」の運営方法や課題等について、意見交換が行われ、終始和やかな雰囲気の中で多くを学び得た有意義な研修会となりました。

令和3年度ドライブサロン 事業連絡会を開催



令和4年2月4日「令和3年度ドライブサロン事業連絡会」をオンラインで開催しました。ドライブサロンとは、福祉施設のマイクロバス等を利用し、高齢者の買い物支援などを行う事業です。ドライブサロン事業に協力する9つの福祉施設の担当者が参加し、コロナ禍におけるドライブサロンの状況について意見交換が行われ、今後の運営について、有益な情報交換の場となりました。

令和3年度かごしまおもいやりネットワーク 事業加入法人連絡会



令和4年2月16日「令和3年度かごしまおもいやりネットワーク事業加入法人連絡会」がオンラインで開催されました。おもいやりネットワーク事業とは、県内の社会福祉法人からの拠出金を財源に、一時的な生活困窮者等に対して、食料や電気・ガス・水道料金等を支援するものです。当日は、市内で、この事業に加入している6法人6施設が参加しました。社会福祉法人の地域貢献活動が求められるなか、国会としても社会福祉法人のネットワークを更に広げてまいります。

つどいの広場りなお楽しみ会



令和4年3月17日（木）につどいの広場りなでは「りなお楽しみ会」を開催しました。当日は、12名の親子が参加し、絵本の読み聞かせや新聞紙を使ったじゃんけん遊び、すごろくゲームをして楽しい時間を過ごしました。つどいの広場では、毎月いろいろなイベント・講習会を企画していますので、皆様の参加をお待ちしております。

募集コーナー

子育てのお手伝いをしてみませんか？



子どもが好きな方、子育てのお手伝いをしたい方はいらっしゃいませんか？ 鹿屋市ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてほしい方とお手伝いができる方がお互い会員になって助け合う活動をしています。年3回開催の講習会に参加して子どもの預かりや送迎、家事支援などを有償のボランティアとしておこなってみませんか？ なお、子育てのお手伝いをしてほしい方は随時会員登録をおこなっていますので、事前にお問合せください。
【問い合わせ】 地域福祉課 ☎ 44-2277

子育て講座のご案内 (アロマテラピー (入門編))



- 1 日時 令和4年6月21日(火)13:30～15:00
 - 2 場所 鹿屋市輝北ふれあいセンター
 - 3 対象者 子育て世代及び子育てに関心のある方
 - 4 定員 10名
 - 5 内容 アロマルームスプレー作り等
 - 6 講師 アロマテラピーインストラクター
黒木 靖子 氏
 - 7 参加料 無料
 - 8 期限 令和4年6月14日(火)まで
 - 9 申込方法 電話または来所によりお申込みください
 - 10 その他 託児サービス有(無料)
- 【問い合わせ】 輝北支所
☎ 099-486-0777

令和4年度奉仕員養成講習会

視覚・聴覚に障がいがある人とのコミュニケーション方法を学ぶための講習会です。

● 講座名・日程等

| No | 講座名 | 開催日時 | 定員 (先着順) | 申込期限 |
|----|----------------------|---|-------------|---------|
| 1 | 手話奉仕員養成講習会(入門)(全20回) | 9/6(火)～1/31(火) 毎週火曜日 19:00～21:00 | 30人 | 8/10(水) |
| 2 | 要約筆記奉仕員養成講習会(全11回) | 7/12(火)～12/13(火) 毎月第2・4火曜日 10:30～13:30 | 10人 | 6/3(金) |
| 3 | 点訳奉仕員養成講習会(全20回) | 7/6(水)～11/16(水) 毎週水曜日 13:00～15:00 | 10人 | |
| 4 | 音訳奉仕員養成講習会(全10回) | 7/7(木)～12/1(木) 毎月第1・3木曜日 13:30～15:30 | 20人 | |

※年末年始、祝日は除く

- 場所 リナシティかのや2階 福祉プラザ他
- 受講料 無料、託児あり
- 応募 申込期限までに来所又は電話・FAXで申込(希望講座名・氏名・住所・電話番号・生年月日)

※高齢者元気度アップポイント事業のポイント対象となります。

【問い合わせ】 地域福祉課 ☎ 0994-44-2277・FAX 0994-44-7757



日本赤十字社の活動にご協力をお願いいたします！

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という理念のもと、災害時に被災された方々に対しての医療救護やこころのケア，救援物資配分などの様々な人道支援活動を行っています。赤十字の活動を支えているのは、皆様から寄せられる活動資金です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

**5月は「赤十字運動月間」です。
活動資金にご協力をお願いいたします。**

令和3年度 日本赤十字社鹿児島県支部鹿屋市地区 実績
市民の皆様から寄せられた活動資金 **14,140,943円**

令和3年度，鹿屋市においても火災や水害が発生し，市民の方が被災されました。皆様からのご支援により，救援物資の配布を行うことができました。

- 【配布世帯数】** 10世帯・22名
- 【救援物資内容】** 毛布・タオルケット・ブルーシート
緊急セット（懐中電灯やラジオ，絆創膏）



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割引適用

| 保険金の種類 | | プラン | 基本プラン | 天災・地震補償プラン | 【新設】特定感染症重点プラン |
|--------|------------------|-----|-----------------------|--------------|----------------|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | | | 1,040万円 | |
| | 後遺障害保険金 | | | 1,040万円(限度額) | |
| | 入院保険金日額 | | | 6,500円 | |
| | 手術 入院中の手術 | | | 65,000円 | |
| | 保険金 外来の手術 | | | 32,500円 | |
| | 通院保険金日額 | | | 4,000円 | |
| | 特定感染症 | | 補償開始日から10日以内は補償対象外(*) | | 初日から補償 |
| 賠償責任 | 地震・噴火・津波による死傷 | | × | ○ | ○ |
| | 賠償責任保険金(対人・対物共通) | | | 5億円(限度額) | |
| 年間保険料 | | | 350円 | 500円 | 550円 |

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動へのご協力に 心から感謝いたします

令和3年度 赤い羽根共同募金鹿屋市実績
(募金期間 令和3年10月1日～12月31日)

12,526,000円

令和3年度の赤い羽根共同募金運動につきましては、市民の皆様の深いご理解のもと、町内会・民生委員児童委員・福祉団体・福祉施設・行政・企業等の幅広いご協力を頂きました。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。募金は「かのやのまちをよくする仕組み」として、地域福祉推進のため、有効に活用します。

【令和3年度 赤い羽根共同募金内訳】

| 募金種別 | 一般募金 | 歳末たすけあい募金 | 合計 |
|--------|------------|------------|-------------|
| 戸別募金 | 6,740,370円 | 2,411,747円 | 9,152,117円 |
| 街頭募金 | 76,257円 | 98,192円 | 174,449円 |
| 法人募金 | 1,207,300円 | 9,000円 | 1,216,300円 |
| 学校募金 | 367,671円 | 1,846円 | 369,517円 |
| 職域募金 | 138,587円 | 222,169円 | 360,756円 |
| イベント募金 | 27,110円 | 0円 | 27,110円 |
| 個人募金 | 437,581円 | 230,377円 | 667,958円 |
| その他の募金 | 295,124円 | 262,669円 | 557,793円 |
| 合計 | 9,290,000円 | 3,236,000円 | 12,526,000円 |



市民の皆様おひとりおひとりの
温かいお気持ちをいただき
ありがとうございました。

赤い羽根共同募金は、様々な地域活動に使われています。

※下記以外にも、様々な活動に使われます。



高齢者サロン活動



新1年生へ赤い羽根の
鉛筆贈呈



地域住民による見守り活動



健康増進・介護予防の
取り組み



地域の環境美化活動



地域の安全を守る活動



世代間交流地域活性化活動



子育てサロン活動

皆様の善意のご紹介

「あたたかいご支援ご協力に感謝」

鹿屋市社会福祉協議会に対して、たくさんのご厚意をいただきました。
心から感謝を申し上げます。
(令和三年十二月二十一日から令和四年三月三十一日までの受付分) (敬称略)

■ 寄付金

- 株式会社 久永 一〇〇,〇〇〇円
- 匿名 一〇〇,〇〇〇円
- 鈴木るみ子 五〇,〇〇〇円
- 匿名 一〇,九四〇円

■ 物品寄贈

- 株式会社 マルハン鹿屋店 菓子 三箱
- 株式会社 OPUS 鹿屋店 2回分 日用品等 五箱
- 匿名 食料 一箱

■ 歳末たすけあい募金

- 鹿屋第一ライオンズクラブ 一三四、七四〇円

■ ペットボトルキャップ・プルタブ

- 福祉工房ゆーとぴあ
- 鹿屋東中学校
- 新樹楽園
- 有限会社 高山電気
- 鹿屋市更生保護女性会
- 寿北小学校
- レイズネクススト株式会社
- 志布志石油備蓄基地事務所
- 田崎中学校
- 鹿屋小学校

- 小野原町内会
- 鹿屋農業高校ボランティア部
- 笠之原考える会
- 吾平総合支所
- 風呂井会計

※ペットボトルキャップ等寄附に伴う広報誌への掲載につきましては、今年度から複数回ご寄附いただいた場合でも1年に1回の掲載とさせていただきます。



(株式会社 OPUS 鹿屋店 様)



(株式会社マルハン鹿屋店 様)

新型コロナウイルス特例貸付期間のお知らせ!!

新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金，総合支援資金（初回））の受付期間について、令和4年3月31日までとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化していることから、令和4年6月30日までに延長されました。

詳細等につきましては、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】 地域福祉課 (TEL) 44-2277

新規採用職員の紹介



| 総務課主事 | 趣味・特技 |
|---------------------------------------|--------|
| いわさき めぐみ 岩崎 愛 | 犬と遊ぶこと |
| ひとこと | |
| 親しみをもっていただける職員を目指して頑張ります。よろしくお願いたします。 | |



| 地域福祉課主事 | 趣味・特技 |
|--------------------------------------|-------|
| こぼ れいな 木場 令那 | 読書 |
| ひとこと | |
| 少しでも鹿屋市の力になれるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。 | |

多くの皆様方の善意に

感謝いたします。



鹿屋市社会福祉協議会では、皆様方から寄せられた善意を市民の皆様福祉向上のために大切に使用して頂いております。
 なお、本紙への掲載については、ご本人様の承諾を頂いた方のみとしております。

香典返し寄附金受付名簿

令和三年十二月二十一日〜令和四年三月三十一日 一五六件

一、三三六、〇〇〇円

(うち匿名希望

四五件

三一八、〇〇〇円)

(上段：寄附者名

下段：故人名

敬称略)

鹿屋地区

中原富平半野宮木渡古市凶中岩松枝荒宮窪楠長尾立福堀清金原柳
 口永嶺田元原場辺川屋師村元下本平脇田原崎村元元添水原添田
 裕孝政文真美ツ美勝良正美ユミれ貞優ト 康シ 良 カエム ツ
 則博男男之子ミ子義孝俊子子子子男樹子幸二子忍三怜エ子子勝子
 中原富平半野宮木渡古市凶中岩松枝荒宮窪楠長尾立福堀清金原柳
 口永嶺田元原場辺川屋師村元下本平脇田原崎村元元添水原添田
 昌和キ武英良 厚ミハシ 義敏繁千順利正 賢サヨ明虎文照勝寅
 道子リ雄俊吾正徳子ル子亨行明藏子子子行幸俊三エリ幸夫夫幸衛光

有東山白門繁泉新中本前中中松久神河森上重松福脇柳竹平畦浅恒郷小
 村之内山脇昌 畑野下田村浦永園原窪久元島符下内川地井吉原脇
 り絹美 博誠清由レ伸稔カ陽敬ヒみ多佳み 広ヤ和有抄勝ユ淳和健真
 エ子子等幸吾和子子子廣子子子り子子り勝徳子廣子子嘉ミ子昭郎美
 有柿山白門繁泉山中本前中中松久神河森上重田福脇田北平畦浅恒郷小
 村之内山脇昌 田野下田村浦永園原窪久中島符中村川地井吉原脇
 敏サ 信末洋清キ澄 弘 俊順文修彰茂 ミノ好ハ満雅ハ郁トナト政
 男チ均子吉子實子則貢乃篤市郎男一弘隆リリ雄子江之エ男子エ子弘

輝北地区

小小神岩
 平川田崎
 時 忠由利
 士久義子
 小小有岩
 平川馬崎
 清カ忠義
 子子男延

内樋小徳小桑壺佐橋山倉安小
 立之脇留竹鶴岐木口崎岡藤原
 元口脇留竹橋岐木口崎邊藤田
 京ま昭ス一み四絹ケ優真光美
 りエ子郎よ郎江子子子明子
 内樋小徳小土壺佐橋山田安石
 立之脇留竹橋岐木口崎邊藤田
 六郁葺ユ武ミ良弘良祥 かハ
 男哉子リ衛子子幸實和真り子

吾平地区

平内持松江福池合
 田村留下平地水田
 勝純則民千末ト桂
 彦一男子鶴吉子
 平内持松江福池合
 田村留下平地水田
 敏浪フ幸 加哲秀
 彦恵ミ治禪子郎郎

申良地区

大新松有野中白中稲釘川有野福二和有田宮
 久保保元島村崎坂村留田園馬村永見田馬原地
 キ百辰秀好裕真昌ヒ幸康久智一キ光キ幸年
 ヨ合二一子次子孝エ男昌子恵子子弘子一巳
 大新松有野中 小湯稲釘川有野福二和有田宮
 久保保元島村崎賀口留田園馬村永見田馬原地
 貞順和フ静イ範ミ清法 裕尚次道貞ツエ
 巳一子ク雄子子子文男侃等一三雄夫雄子子

末後栞富内新丸
 永堂山松田原山
 正和和八博浩正
 利子子代人二和
 末後米富内新丸
 永堂重松田原山
 ミ ミ 重チ
 カ恵サ満勉盛エ

広告コーナー

広告掲載事業にご協力いただきありがとうございます。

みんなで参加♪

みんなで
支えあおう！

町内会



鹿屋市町内会連絡協議会 ☎(0994)31-1147

いつでも安心価格 低料金で葬儀一式承ります

葬儀のイシダ

お寺・斎場葬の申し込みなど
お気軽にご連絡ください

TEL 0994-37-3564

- ・所得税や法人税などの税務申告・税務代理・税務相談
- ・記帳、起票指導
- ・相続、贈与、譲渡等についての資産対策
- ・税務相談
- ・その他会計に関する業務

個人の相続税や贈与税に関する相談も受け付けておりますので
お気軽にご相談ください。

税理士法人 風呂井会計



代表社員・税理士 風呂井 敬
公認会計士・税理士 風呂井 誠

風呂井誠公認会計士事務所

公認会計士・税理士 風呂井 誠

〒893-0037

鹿児島県鹿屋市田崎町709

URL: <https://www.kaikai-home.com/furoikaikei/>

電話 (0994) 44-5311 (代)

FAX (0994) 44-6514

今のようない時代
だからこそ選ばれる

家族葬

お客様
満足度
★★★★

家族や親族で見送る
家族団らんの様な
家族葬プラン



手厚さが
特徴
です！

158,000円より

(税込173,800円より)

📍を拡大、📍を動かす。

無料見積・無料相談受付窓口(24時間・365日対応)

池田

葬祭



つむぐ ころろ
0120-269-556

鹿屋市内で相談できる場所を
探されているあなたへ

心理カウンセリング
ラベルリュンヌ
【女性専用・予約制】



『わたしの気持ちをわかってほしい...』

ひとりで抱えている辛い気持ちを手放して
毎日を心穏やかに過ごしませんか？

まずはお気軽に
お問い合わせ下さい

からだの不調と同じように心の不調も早めの対応が大切です。
秘密は厳守いたします。誰にも話せず悩んでいることなど何でもお話しください。

*Zoom(オンライン)やLINEを使用します
お手持ちのPC・スマホにてご自宅でカウンセリングを受けられます
*時間 10時~14時、21時半~23時半 (不定休)

オンライン心理カウンセラー
アンダーコントロールカウンセラー
正看護師 山口

TEL: 050-3637-8338

公式LINE (右のQRコードよりどうぞ)



#869yrsaf

社協事務所連絡先一覧

【本 所】〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号
(リナシティかのや2F福祉プラザ内)
☎0994-44-2951 FAX0994-44-7757

【本所分室】〒893-0006 鹿屋市向江町29番2号
(鹿屋市社会福祉会館内)
☎0994-42-7188 FAX0994-42-7355

【吾平支所】〒893-1103 鹿屋市吾平町麓2955番地1
(湯遊ランドあいら敷地内)
☎0994-58-8860 FAX0994-58-8870

【輝北支所】〒893-0201 鹿屋市輝北町上百引2100番地1
(輝北ふれあいセンター内)
☎099-486-0777 FAX099-486-1333

【串良支所】〒893-1602 鹿屋市串良町有里507番地1
(串良ふれあいセンター内)
☎0994-31-4400 FAX0994-31-4401

次回の社協だよりは令和4年7月発行予定です。